

令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣

本市では、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県輪島市を支援するため、職員2名を派遣します。

1. 派遣先 石川県輪島市
2. 派遣体制 熊本県及び県内市町村の合同チーム
(第1陣) 26名 うち八代市2名
(第2陣) 26名 ※八代市への割当てなし
3. 業務内容 住家被害認定調査
罹災証明書受付
4. 派遣期間 (第1陣) 令和6年1月23日(火)～1月31日(水)
(第2陣) 令和6年1月29日(月)～2月6日(火)
※第3陣以降も要請に応じて継続して派遣
5. 派遣経緯 応急対策職員派遣制度により、熊本県が輪島市の対口支援団体に指定。

※対口(たいこう)支援とは
総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、応援職員確保調整本部(総務省及び全国知事会等で設置)において、被災市町村に都道府県又は指定都市を原則として1対1のカウンターパートとして割り当て、支援を行うもの。
6. 出発式 令和6年1月22日(月) 午前10時40分～ 市長応接室

問合せ 人事課 担当:松永
TEL 0965-33-4102

令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県輪島市を支援するため、職員2名を派遣

派遣先

石川県輪島市

派遣体制

熊本県及び県内市町村チーム26名（うち八代市2名）

業務内容

住家被害認定調査、罹災証明書受付

派遣期間

令和6年1月23日（火）～1月31日（水）

八代市
出発式

2024年 1月 22日（月）

10：40～ 市長応接室

